会 議 録

会議名(審議会等名)				等名)	(仮称)小金井市第5次男女共同参画行動計画(素案) に関する市民懇談会
-	事 務 局			局	企画財政部企画政策課男女共同参画室
	開	催	日	時	平成28年10月16日(日) 午後2時~午後4時
	開	催	場	所	東小金井駅開設記念会館・マロンホール
出		委		員	佐藤百合子委員(会長)、遠座知恵委員(副会長)、浦野知美委員、 神田正美委員、瀬上ゆき委員、濱野智徳委員、日野絵里子委員、 本川交委員
席者		事	務	局	企画財政部長 天野 建司 企画財政部男女共同参画担当課長 秋葉美苗子 企画政策課男女共同参画室主任 岩田幸一 コンサルタント会社研究員
	欠 席 者				小野寺千鶴子委員、宮浦千里委員
参加の可否				否	可・ 一部不可 ・ 不可
	参 加 者				3名
	会	議	次	第	別紙のとおり
	会	議	結	果	別紙会議録のとおり
	 提	出	資	料	別紙のとおり

(仮称) 小金井市第5次男女共同参画行動計画(素案)に関する市民懇談会 平成28年10月16日(日)

1 開会挨拶・趣旨説明

【事務局】 本日はお休みのところ、お集まりいただきありがとうございます。

お時間となりましたので、ただいまから、(仮称)第5次男女共同参画行動計画(素案)に関する市民懇談会を開催します。私は、本日の進行を務めさせていただきます、小金井市企画財政部男女共同参画担当課長の秋葉と申します。

最初に、お手元の配布資料のご確認をお願いいたします。ファイルの中には、3つの資料が入っております。1つ目は、左上をホチキス留めした「(仮称)第5次男女共同参画行動計画(素案)に関する市民懇談会次第」と書いてあるもの。併せて、本日の説明で使用します資料(パワーポイントの説明プリント)を綴じてあります。2つ目は、今回、男女平等推進審議会で作成しました「(仮称)第5次男女共同参画行動計画(素案)」です。3つ目は、1枚両面印刷したもので、表面は「(仮称)第5次男女共同参画行動計画(素案)に関する市民懇談会参加者アンケート」、裏面は「(仮称)第5次男女共同参画行動計画に関する市民懇談会ご意見用シート」と書いてあるものです。意見シートについては、本日の懇談会でお話できたかったことなどがございましたら、ご記入いただければと思います。資料の不足等がございましたら、係員までお声掛けください。

本日の市民懇談会のテーマである第5次男女共同参画行動計画の策定に関する背景について、小金井市からご説明させていただきます。小金井市では、平成8年に男女平等都市宣言を行い、平成15年には「小金井市男女平等基本条例」を制定しました。男女共同参画に関する計画として、平成25年3月に策定した「第4次男女共同参画行動計画」に基づき、さまざまな施策の取組を進めてまいりました。

「第4次男女共同参画行動計画」は、4年間の計画ですが、今年度(平成28年度)が 最終年度となります。そこで、平成27年8月に、男女平等推進審議会に対して、平成2 9年度以降に、小金井市が実施していく男女共同参画施策を、具体的かつ体系的にまとめ た「(仮称)第5次男女共同参画行動計画」案について、市長から諮問を行いました。諮 問を受け、男女平等推進審議会の委員の皆様には、新たな計画の策定に向け、男女平等に 関する市民の皆様の考えを把握し、今後の男女共同参画施策に反映させることを目的とし、 平成27年9月から10月に実施しました「男女平等に関する市民意識調査」の調査票などについてや、調査結果についてご審議をお願いしました。計画案に関しては、現在の計画に引き続き「小金井市配偶者暴力対策基本計画」を内包すること、また平成27年8月に制定されました「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」いわゆる女性活躍推進法と言われるものでございますが、この法律に基づく市町村の女性活躍推進計画を新たな男女共同参画の行動計画に、内包することも併せて審議をお願いしました。男女平等推進審議会の委員の皆様には、行動計画について、約半年にわたり検討・審議をしていただいているところでございます。

本日の進行予定について、ご説明します。開会のご挨拶、出席者の方の紹介の後、概ね30分間の予定で計画素案のご説明の上、午後2時50分ごろから50分間の予定で質疑応答を行います。質疑応答では、語句や制度等や、審議会での検討経過に対するご質問、素案に対するご意見をお受けいたします。本日のご意見については、今後の審議会における審議の参考とさせていただきたいと考えておりますので、個別にお答えすることは想定しておりません。予めご了承をお願いします。今後、パブリックコメントを実施する予定でおりますので、改めて計画素案をご提示します。その際は、ご意見等をパブリックコメントにお寄せください。質疑の後、今後の計画策定に関するスケジュール等についてご説明し、閉会のご挨拶の上、午後4時に閉会の予定です。午後4時30分まで会場は開けておきますので、本日、お話できなかったご意見については、意見シートにご記入ください。閉会後、市職員が入り口付近でお預かりいたしますので、よろしくお願いします。

まず、はじめに、男女平等推進審議会の会長でいらっしゃいます、佐藤百合子会長から、 開会挨拶及び趣旨説明をお願いします。

【佐藤会長】 皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございました。

私は、男女平等推進審議会の会長を務めております、公募市民の佐藤百合子と申します。 本日は、男女平等推進審議会による市民懇談会開催の機会をいただきました。市民懇談会 の開催に当たりまして、男女平等推進審議会を代表しまして、私からご挨拶申し上げ、開 催趣旨についてご説明します。

男女平等推進審議会は、小金井市男女平等基本条例で設置を位置づけられた市の附属機関で、公募市民と学識経験者によって構成されています。男女共同参画に関する施策を推進するため、審議をしたり、意見を述べたりすることを通じて、市民参加で市政を進めて

いくための組織です。昨年8月に、男女平等推進審議会に対して、市長から、平成29年度を初年度とする(仮称)第5次男女共同参画行動計画について諮問がありました。

これを受けて、男女平等推進審議会では、これまでに市民意識調査を含め8回の会議を 開催し、計画素案については、概ね6か月にわたって検討を重ね、このたび、第5次男女 共同参画行動計画(素案)をまとめました。

今後、審議会として、行動計画案の取りまとめに向けて、より一層の市民参加で計画づくりを進められるよう、皆さんに計画素案の内容を知っていただいてご意見を伺うため、市民懇談会を開催しました。今後は、市民参加条例第15条の規定に準じたパブリックコメントも実施する予定です。大体12月ごろになるかと思います。本日開催の市民懇談会では、直接計画素案についてお話しすることで理解を深めていただき、男女共同参画について一緒に考えていただくという、よい機会になればと考えております。どうそよろしくお願いいたします。

全ての個人がみずからの個性と能力を十分に発揮しながら、互いの人権を尊重し、自分らしく生きられる社会のためには、市民や団体、事業所、小金井市がそれぞれの役割を果たしながら、男女共同参画の取り組みをさらに深めていく必要があります。昨今、LGBTというような、少なくとも男性、女性2つだけではないというような風潮が多くなってきておりまして、今回、その視点も含めて、第5次行動計画をつくっております。

参加者の皆さんの計画素案への理解が深まり、多くのご意見を伺えるということを願いまして、私の開会挨拶及び趣旨説明とさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございます。

2 出席者紹介・挨拶

【事務局】 続きまして、本日出席の男女平等推進審議会委員の皆さんから一言ご挨拶をお願いいたします。副会長の遠座委員からお願いいたします。

【遠座副会長】 本日は、こちらの会場に足をお運びいただきましてありがとうございます。私は、副会長を務めております遠座と申します。ふだんは東京学芸大学で教員養成に携わっておりまして、男女共同参画ということが、特に研究の専門といったことではないですが、大学では、男女共同参画推進本部という委員会の活動にかかわった時期がございまして、その関係で、こちらの審議会のメンバーに加えていただいたということがございます。

昨年度までの2年間、審議会委員として1期活動し、今年度からまた2期目に入っているというところですが、これまでこの審議会に参加してだんだんと施策に対する評価の仕組みとかを整えているというような状況で、少しずつまた前と変わって進めているというような段階ですので、また今期かかわることによって、いろいろな、今日のご意見なども参考にさせていただきながら、よりよい第5次の計画がつくれればなと考えております。よろしくお願いいたします。

【神田委員】 小金井緑中学校校長の神田と申します。小金井市の公立小中学校14校の代表という形で参加させていただいております。男女平等の教育が学校で十分進むようにと、この会議を通して勉強させていただいております。よろしくお願いします。

【日野委員】 市民公募委員の日野絵里子といいます。まだ1期目なんですけれども、この新しい第5次男女共同参画行動計画に携わっていく中で、第4次と大きく変わっていって、みんなでいい方向に進めていっているなというのを、日々委員会に参加するうちに感じております。

私はまだ下が年中で上が小学校1年生の2児の母ですけれども、この素案にもあります、 子育てしながらよりよい生活をしていくために、どういうふうに行動していったらいいか とかというのを主に考えながら携わっていっております。よろしくお願いいたします。

【濱野委員】 公募市民の濱野です。今回で2期目の参加になります。私は、若者世代、 それから男性の目線から見た男女共同参画について意見を述べさせていただいております。 よろしくお願いします。

【瀬上委員】 同じく公募市民の瀬上と申します。こがねい女性ネットワークという市 民グループにかかわっていたことと、それでこがねい女性ネットワークで編さんした『小 金井の女性たち』という女性史の編さんや、市史編さんの調査員として小金井の女性施策 や男女共同参画の歩みを踏まえた上で、今度の審議委員を務めていければいいなと思って います。よろしくお願いします。

【浦野委員】 こんにちは。審議委員の浦野と申します。私は、日ごろ民生委員・児童委員、主任児童委員の活動をしております。そういった関係で、人権尊重、そういったことを大切に日ごろから活動しております。今回、第5次の行動計画にかかわって、お恥ずかしい話ですけれども、自分の中に、まだ潜在的に固定観念が存在しているということに改めて気づかされびっくりしている状態です。1期でございますので、自分の勉強を兼ねてこの場を有効に活用していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたし

ます。

【本川委員】 本川交と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、過去、6年間の社会教育委員の経験と、それから私が今、所属しております国際 ソロプチミスト東京小金井という女性の奉仕団体の一員としての立場から、この審議会に 参加させていただいております。ソロプチミストは女性と女児の生活向上のために活動す る130の国・地域にいる女性たちの国際的なボランティア組織でございます。世界中の 女性が最上の状態にいられるように何とか努力しようという団体でございます。1つの力 は小さいけれども、多くの人の力が合わせられれば、少しずつの改善に導かれるのではな いかと思います。

それと、1つの例になるかと思いますけれども、10月9日に終わりました青少年のための科学の祭典、ここの事務局をさせていただいておりました。科学の祭典は、それこそ男女の性差なく、老若男女の差別もなく、青少年育成のためにみんなが力を合わせて1つの催事をつくり上げていくという、男女共同の共同もあるし、それから協力し合う、働くの協働にもつながるのではないかというふうに考えております。

私は、男性、女性というような性差ということではなく、人としてどうあるべきかということを市民目線で考えられたらいいなということで参加させていただいております。よろしくお願いします。ありがとうございました。

【佐藤会長】 佐藤でございます。一番最後になります。

私は、社団法人の国際女性教育振興会の理事を、この10月からやらせていただいておりまして、それから「かたらい」の編集員を10年以上やらせていただいております。私の中では男女共同というよりも、女性はいろいろな政策がいっぱいあるんですが、女性じゃなくて、もっと男性に光を当てたほうがいいと感じでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

なお、本日委員のうち宮浦千里委員、小野寺千鶴子委員は所用のため欠席させていただいておりますので、申し添えます。

事務局職員をご紹介いたします。まず、小金井市天野企画財政部長でございます。

【事務局】 天野です。よろしくお願いします。

【事務局】 私、男女共同参画担当課長秋葉です。よろしくお願いいたします。

それから、会場後方に男女共同参画室岩田主任がおります。よろしくお願いいたします。

それから、計画策定作業のお手伝いをお願いしておりますコンサルタント会社の研究員が同席しておりますので、よろしくお願いいたします。必要に応じて発言させていただきますので、ご了承ください。

3 計画 (素案) 説明

【事務局】 それでは、(仮称)第5次男女共同参画行動計画(素案)の内容について、 佐藤会長からご説明をお願いいたします。

【佐藤会長】 それでは、(仮称)第5次男女共同参画行動計画についてご説明をいたします。パソコンのパワーポイントを使用しながらご説明いたしますので、お手元の資料に同じ資料を用意してございます。あわせてごらんいただきながらお聞きください。ちょっと座らせていただきます。

はじめにと書いてありまして、この懇談会というのは市の男女共同参画施策を推進する ための第4次男女共同参画行動計画の期間が終了しますので、平成29年度から始まる (仮称)第5次男女共同参画行動計画(案)について審議会が市と一緒に、案について審 議を重ね作成いたしました。そして、市民の皆様へご説明し理解を深めていただくととも に、広く意見を伺うためのものでございます。

第5次男女共同参画行動計画、これまでの審議内容についてちょっとご説明をいたします。昨年8月に諮問を受けてすぐに、小金井市が実施する男女平等に関する市民意識調査、それから職員意識調査に先立ち、男女平等の現状把握のために、どのような内容の調査にすべきか、調査検討の項目を行いました。調査の実施後の12月には、これら2つですね、意識調査の結果について意見交換を行い、どのような集計をし、分析を行うのがよいか。また、国や東京都の実施した調査結果との比較をするのと、小金井市を取り巻く男女共同参画に関する統計データなどについて確認を行いまして、計画策定までの基礎固めを行いました。それが前の男女平等推進審議会ですが、今年の2月に新しく男女平等推進審議会委員が選ばれまして、これを審議しているわけでございます。

少し前に戻りますが、今年の1月に計画策定に当たり、引き継いでいく課題や新たな視点、市民参加の場を設けることなどを提言にまとめました。そして、5月から8月にかけて、市の関連計画における男女共同参画の視点、計画期間、計画の位置づけ、方向性など、行動計画の基本的な考え方について、第4次行動計画期間中の主な取り組みを確認、主眼を何とするべきかを検討いたしました。そして、基本理念、基本目標、それぞれの目標達

成のため、計画期間中に市が実施する具体的な施策や事業について審議を行ってまいりました。

これらを踏まえて、計画期間を平成25年度から4年間とし、4次から引き継ぎ、引き続き基本理念を「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現を目指して」として、配偶者暴力対策基本計画及び女性活躍推進計画を含めまして、具体的に推進するための3つの基本目標を定めた計画素案をまとめたところでございます。

計画策定の趣旨ですが、この計画、平成28年度で計画期間が終了する第4次男女共同 参画行動計画に次ぐ計画でありまして、計画期間中に制定された新たな法律や社会情勢の 変化に対応いたします。それとともに、本市がこれまで取り組んできた施策を引き継ぎ、 さらに推進、発展させるための指針として(仮称)小金井市第5次男女共同参画行動計画 として策定するものであります。

改定のポイントとしては、国の第4次男女共同参画基本計画、女性活躍推進法の制定が大きな改定のポイントですが、1つは、あらゆる分野における女性の活躍、それから男性中心型労働慣行等の変革、それから仕事と生活の調和などがありますが、そういうようなものを入れていくと。それから、マタニティハラスメントとかパワーハラスメント防止やDV被害者の対象拡大、ストーカー行為等の規制の拡大など、社会情勢に関係する法律等も制定されました。

ここまで進めてきましたけれども、依然として、固定的な性別役割分担意識、配偶者、 内妻の配偶者、恋人などからのさまざまな形での暴力があります。それから、ワーク・ラ イフ・バランスということが進められておりますが、これがなかなかうまくいかないとい うこともありまして、取り組まなければならない課題が多く、それらの法律の制定や改正 も行われていますということになってまいります。

改定のポイントを先ほど申し上げましたけれども、ここに書いてございますように、男性中心の労働時間を見直そうじゃないかと。つまり、残業をなくす。これは、大きな会社では既に実施しているところもありますが、例えば夜8時までしかいてはいけないということがありまして、では、家に仕事を持って帰っていいのかというとそうではないということは、仕事のやり方自体を変える、ワークスタイルもいろいろな形を入れて変えていくということがいよいよ始まっていると感じられます。そういうふうにしていかないと、女性も安心して働けないということでございまして、男性も女性も仕事と家庭と余暇と、そういうようなところにバランスをとっていくということが必要じゃないかなと。全部が全

部そうではないですけれども、そういうことを目指していかなければいけないだろうというふうに思っております。

それから、男女雇用機会均等法、介護休業法の改正が平成28年3月に行われておりますけれども、事業主に対するマタニティハラスメント防止措置の義務を新設いたします。配偶者からの暴力ということに関しましては、交際相手からのDVも対象に追加されました。これは平成25年度からでございます。それから、ストーカー行為に、電子メールによる迷惑行為も対象に追加されました。これも平成25年でございます。暴力行為は肉体的な暴力だけじゃなくて心身的な暴力とか経済的な暴力、いっぱい入ります。それから交際相手も含むなど、非常に幅広く捉えていかなければ、なくならないだろうというふうに捉えて法律が改正されたわけですけれども、そういうようなものも、視野に入れているということでございます。

計画の位置づけでございますが、男女共同参画計画・DV対策基本計画及び女性活躍推進計画の3計画を一体的に策定いたします。平成15年に策定された小金井市男女平等基本条例第10条第1項に市が男女共同参画施策を総合的かつ計画的に進めるための行動計画を策定すると規定されています。今回、策定する(仮称)第5次男女共同参画計画は、小金井市男女平等基本条例第10条第1項に基づく計画として策定いたします。

男女共同参画の推進は、市の最上位計画である第4次基本構想、後期基本構想、これを 小金井市しあわせプランといいますが、それにおける施策の大綱の1つであります「豊か な人間性と次世代に夢を育むまち(文化と教育)」に位置づけられておりまして、この個 別計画として策定しております。

また、男女共同参画社会基本法第14条第3項には、市町村は「市町村の区域における 男女共同参画社会の形成の促進に関する施策について、基本的な計画を定めるように努力 しなければならない」とございます。これに該当する計画でもございます。

本計画の基本目標1、主要課題3、「配偶者からの暴力の防止及び被害者支援」というのは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に対する法律第2条の3第3項に基づく市町村基本計画とし、4次に引き続き、小金井市配偶者暴力対策基本計画を含んでおります。本計画の基本目標2、主要課題1から3は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に基づく市町村推進計画でございます。この計画期間は平成29年度から平成32年度までの4年間といたします。この上位計画である第4次基本構想が、つまりしあわせプランですね、平成32年度までということを踏まえて、現在の第4次策

定時の考え方を踏襲し、平成25年度から平成32年度までの8年間のうちの後半4年間 を、この計画の計画期間と定めてございます。

次に、市の現状についてご説明をいたします。

まず、人口ですけれども、市の人口はおおむね11万7,000人で推移しておりまして、平成28年1月1日現在、11万7,978人となっています。男女別に見ると、男女の差は年々増加しており、平成28年時点では女性のほうが約1,000人ほど多くなっております。それから、年齢構成を見てみますと、その中で男女別で見ますと、女性の高齢化率が23.46%と、男性より多くなっているんです。それから、就業・従業上の地位ですが、雇用者の従業上の地位を見ると、女性では正規雇用が47.6%、男性では80.4%、依然として女性は非正規雇用が多くなっております。5歳階級別の労働力率を見てみますと、いわゆるM字型、35歳から44歳にかけて女性の5歳階級別労働力を見ますとM字型になっております。国も同じですし東京都も同じですが、小金井市が一番25から29歳が東京都よりも多くなっているんです。ですけども、35から39歳、40から44歳というのは東京都から下になっているということなので、極端なM字型が感じられるということでございます。

それからアンケート結果でございます。これは、平成27年9月25日から10月13 日まで、市内に居住する18歳以上の男女個人2,000人に聞いたものでございます。

男女平等観を聞きますと、男性優遇というのは、いずれも女性のほうが多くて、平等観には男女差があらわれております。それから、性別役割分担意識、女性では反対が半数以上を占めているんですが、男性では賛成と反対がともに4割台で、賛成43%、反対が45.3%と並んでおります。ここではないんですが、年代別で見ますと、年代が上がるにつれて賛成が増えており、50歳代を境に賛成が多数派を占めています。ですから、50代以上の男女について意識差が最も大きくなっているということがいえます。

それから、女性の職業についてなんですが、男女とも子供ができたら仕事を辞め、大きくなったら再び仕事を持つほうがよいというのが4割弱ありまして、これが最も多くて、子供ができてもずっと仕事を続けるほうがよいというのは3割台なんです。年代別で見ますと女性30歳代では就労継続型が多くて、同年代の男性との意識の違いというのがあらわれております。

それから、ワーク・ライフ・バランスですが、希望では男女とも家庭生活優先、仕事と 家庭生活をともに優先というのが多いですが、現実では、女性では家庭生活優先、男性で は仕事優先が多くなっております。ただ、前回の調査と比較すると、希望、現実、双方によって家庭生活優先の割合が増えておりまして、ワーク・ライフ・バランスの希望と現実が流動化してきているということも見られます。

このほかに職員調査がありますが、これは省きます。

第5次行動計画の基本理念ですが、人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男 女共同参画の実現を目指すということになっています。第4次の理念を引き継いでおりま す。

これは、暴力のない社会、女性、男性、LGBT、子ども、高齢者、障がい者、外国人、 あらゆる人々の多様性を認め合い、人が人として尊重され、健康を享受し、ともに参画す ることは、男女共同参画社会の実現の基本となるものです。そして、地域や職場でいきい きと女性が活躍できる、あるいは仕事と生活のバランスに偏りが生じないよう男性の意識 や長時間労働といった男性中心型の労働慣行を変えていくこと、それからワーク・ライ フ・バランス、これは仕事と生活の調和というふうに訳されておりますが、それを大事す るという視点は、男女共同参画の推進のために欠かせないものだと考えられております。

基本目標でございますが、基本目標は I からⅢに分かれておりまして、 I が、人権が尊重され多様性を認め合う社会をつくる。それからⅢがワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしを目指す、Ⅲが男女共同参画を積極的に推進するとなっております。 4 次から引き継いだ理念の人権尊重とワーク・ライフ・バランスを大きな目標に添えて、そしてそれをさらに積極的に推進するということを計画の柱としたものです。

基本目標の次には主要課題を位置づけ、課題解決のための施策の方向を次に体系として 示しております。

この中身ですが、少しご説明をいたします。基本目標 I、人権尊重には意識啓発にとどまらず、あらゆる暴力、DV、虐待などの防止、支援にかかわる施策も人権尊重に含め、体系づけました。また、生活上の困難を抱える人が増え、特に女性は困難に陥りやすい状況に置かれております。主要課題として、困難を抱えた女性が安心して暮らせる環境の整備というのを位置づけました。主要課題としては6つということになっております。

それから、基本目標 II でございますが、これは女性活躍推進法に基づく推進計画と位置づけております。働く場における男女共同参画の推進、家庭における男女共同参画の推進、女性の活躍と多様な働き方への支援、これを主要課題とし、あと1つ、市民がともに参画する地域づくりや市民活動の促進というのがございます。地域という市民活動などにおき

まして、女性のリーダーの育成、女性のエンパワーメントの拡大も視野に入れ、ワーク・ ライフ・バランスの実現した暮らしを目指す主要課題といたしました。

それから、基本目標Ⅲでは、審議会での女性の登用促進はもとより、引き続き防災、防犯分野での男女共同参画の推進、指導的立場への登用に向けたキャリア支援も施策に含んでおります。政策・方針決定過程への参画の拡大が第1に来ておりますが、さらに市民参加・市民協働による男女共同参画の推進、それから庁内にかかわらずほかの自治体との連携なども視野に入れた推進体制の充実・強化を主要課題として盛り込んだことでございます。

取組内容ですけれども、基本目標 I では取り組みの内容に広報・啓発活動の推進や講演会等の開催、メディア・刊行物への配慮と人権男女平等に関して行っていくということ、それから幼少期や学校教育における男女平等教育・学習の推進、DVに関しては若い世代の啓発・教育が必要であり、ストーカーやセクシュアルハラスメント、また虐待などの防止対策や支援等の充実、それから、生涯を通じた心と体の健康支援、心と体の健康づくりというようなことも大事になっております。

基本目標Ⅱ、これでは働きやすい職場づくり、雇用の場における男女の共同参画。粘土層と言われる人たちがいます。中間管理職のことなんですが、そのような人たちの考え、またそれに賛同する人たちを少しでも少なくして男女共同参画に持っていこう、男女平等の立場で見ていこうということ、それから、子育て支援、特に男性の家事、育児、介護の参画促進ということです。今でも育児休暇をとりたいと男性が言いますと、男性も女性も、あ、出世を諦めたねという目で見てしまうのが多いんです。でも、そうではないと。子供を育てるということは別の面を見ることになるので、非常によいというふうに思うようにしていくというのが1つの目標でございます。

それから、目標のⅢですね、男女共同参画、積極的に推進というのは、政策・方針決定 過程への男女の市政参画。小金井市は女性の議員が多いですが、庁内でももっと女性のキャリア支援とかいろいろな施策をしていく。男女の市政参画の促進を図ろうというもので ございます。それから、市民や地域団体との協働も行っていこうというふうになっております。

おわりにということですが、本日の市民懇談会は今後実施するパブリックコメントにご 意見をいただくための計画素案へのご理解を深めていただくということを目的とした会で すが、男女平等推進審議会では、お寄せいただいたパブリックコメントへの回答を検討し、 素案を修正した計画案を検討することを予定しております。また、2月中に市長に答申することを予定しております。その後、小金井市は審議会の答申を受けて平成29年3月に 行動計画を策定、審議する予定とのことです。

これで、私の説明を終わります。本日はありがとうございました。

4 質疑応答

【事務局】 これより計画素案についての質疑応答の時間とさせていただきます。

語句や制度に対するご質問、審議会での検討経過についてのご質問をお受けしまして、 また素案の内容に関するご意見について伺いたいと思います。冒頭でも申し上げましたが、 ご意見については今後の審議会における審議の参考とさせていただきたいと考えておりま す。個別にお答えすることは想定しておりませんので、ご了承をお願いします。

では、質疑応答に関する司会進行は、男女平等推進審議会の遠座副会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【遠座副会長】 それでは、先ほどご紹介いただきました遠座と申します。これからの司会進行を私のほうで務めさせていただきます。

これから質疑応答を始めたいと思いますが、ただいまのご説明にありましたように、ご 意見につきましては、今後の審議会の審議の参考とさせていただきたいと考えております。 本日のこの場で審議会としてご意見に対する回答をすることはできない部分もございます ので、その点、ご了解ください。

また、今後パブリックコメントを行いますので、その際に改めて計画素案を提示しますので、本日、おっしゃられなかったことですとか最後にお気づきになったことがあれば、 ご意見等をパブリックコメントにお寄せいただければ幸いです。

それでは、ご質問、ご意見がある方は挙手をお願いいたします。せっかくですので、何でも言っていただければと思います。また、私どももいただいた意見を参考に、よりよいものにできればというふうに思っておりますので、あまり形式張らずにやりとりさせていただければなというふうに思っております。

【市民A】 今日は非常によい説明をしていただいて非常にわかりやすかったです。パワーポイントを使ってくださって、かなり準備なさったんだなというのがよくわかりました。ありがとうございました。

審議会も傍聴しておりますが、私のかかわったのは第1次の行動計画の始まりだったん

です。それから考えてみましても、非常に着実に段階踏んで進歩していっているなという ことがよくわかります。表現では、中学生にもわかるような言い方にだんだんなってきて いるし、これを使って中学校の校長先生方から授業なさってもいいんじゃないかなという 気がするくらい、よくこなれているなということをありがたく思っています。

ですが、現状はいかにもごらんのごとく好ましいとは思えない、しかも、今日の参加者がたった3人というのは、私は絶滅危惧種になったのかなと思うくらい、そんな絶滅されちゃ困るから、杖をついてでも来なくちゃいけないかなとかいろいろ思うんですが、これは、毎回こういう公聴会をやって企画する側にいても参加する側にいても思うんですけど、いい方法がないかな、たった3人しか参加しないこと、市民として申しわけないとお詫びするような気持ちになってしまいます。

まずは、そのあたりで、すいません。

1つうれしいことは、市民としては3人のうちの3分の2は市民なんですが、3分の1 は女性市議が参加しておられること、これは画期的なことだと思うんです。1人でも来て くだされば、彼女から広がっていきますから、時間帯、これが一番いいのかなと思ったり、 問題は多分いっぱい、坂道は急ですけれども、皆様方も頑張っていただきたいと思ってお ります。ほんとうにありがとうございました。

【遠座副会長】 ありがとうございました。このイベントも含めて、こちら側の周知活動とか、この1回のイベントに限らず、いろいろな施策に関して、どんなふうに市民に周知したり情報提供していくのかということは、審議会でもいろいろ議論しているところではございまして、この点については審議会がどんな話をしているか、少しお話しますか。

では、会長のほうから、この点についてもご説明させていただきます。

【佐藤会長】 審議会としても、こういうような会を開催したり説明会をやったりすると、極めて参加する人数が少ないですね。それはどうしてだろうと考えるんですが、もう1つ男女共同参画室でやっているこがねいパレットのほうは、題名がいいと非常に参画するんです。

ですから、別にお知らせを見ていないわけではないだろうというのは想像できるのですが、こういう行動計画に対して意見を言ってもしようがないよねというのが、もし一般的に流れているのであれば、それはちょっと違うんじゃないかということを伝えたいというふうに思います。もう1つのパブリックコメントはどれぐらいあるかというのもちょっと心配しておりまして、私たち審議会の委員は、結構一生懸命やっているつもりではいます

けど、なかなかそこのところを皆さんにお伝えするのはうまくいかないなというふうには思っております。

【遠座副会長】 それでは、ほかにご意見何かございましたらお願いいたします。

教育のことで、人権教育と前回も性教育という言葉が、なかなか施策とい 【市民B】 うか行動計画の中に入れにくいという面があったと思うので、この37ページのところの 人権教育プログラム云々かんぬんというところには、やっぱり男女平等の趣旨を踏まえた 人権教育ということで、人権教育という言葉を使われているんですけれども、その中に、 例えば性によって差別されたりとかというのが含まれるのであればいいかなと思うんです。 あと、40ページにも、若い世代への啓発・教育の推進の中で、小中学校での人権教育推 進の中で同じような形で触れられていて、それから性という言葉が入ったのが45ページ の下の性的な発達への適応などの健康安全教育という中で、初めて性的という性の言葉が 入っているんですけど、この辺で、いわゆるデートDVというあちらのほうに入れたほう がいいのか、ちょっと私もどういうふうな入れ方をすればいいのかわからないんですが、 人権教育と性による差別に対する教育ということを、もうちょっと取り組みやすい形で織 り込めるようなことができたらいいなという希望がまず1点と、同じような若い世代に対 する教育というところで、行動計画が違うということもあると思うんですけど、小金井市 の子供の権利条例、子供といっても18までですが、その文言はこちらの計画の中で人権 教育や何かの中に、小金井市では子どもの権利条例があってそこでも触れられているよう にというような、そちらと連携するような文言を入れることはできないかというのが、教 育とか人権とかいうのに関しては思ったものです。

あとほかにもあるんですけど、一緒に言ったほうがいいですか。

【遠座副会長】 一旦今のご意見にお答えして、また伺いたいと思います。

子どもの権利条例のことについて絡めてどうかというところですけれども、この点、事 務局からご説明いただいてよろしいですか。

【事務局】 子供の人権ということですけれども、今、おっしゃっていただきました小金井市子どもの権利に関する条例に関しましては、34ページに、施策の方向として人権・男女平等の意識改革の推進というのがございます。その中の施策の初め、人権・男女平等に関する広報・啓発活動の推進という中で、人権に関する啓発資料の作成・活用の事業内容に、このリーフレットを通じた、作成配布を通じた人権に関する啓発をしていきますとしています。これは4次から変わった点で、新たにこちらに含めさせていただいたも

のです。

【遠座副会長】 それから今いただいたご意見で、人権教育の中で性差の問題ということです。これは、私どもの審議会のほうでもどういうふうに表現とか内容とか改善できそうかということの審議の参考にはさせていただくかと思うんですが、今、どうするということはちょっとお答えできないですけれども、学校の現状ということで、神田委員のほうからも、人権教育の中での性差の問題の取り扱いとかが、今、どんな感じになっているのかということを、ご参考までに少しお話ししていただければと思います。

【神田委員】 人権教育は広くいろんな問題を取り扱うので、その中で男女差別ということも必ず取り上げるようになっています。扱う授業は社会科とか保健の授業になります。あと、性教育ということになると、今度はまた保健の授業ということになって、いろんな教科が総合的に取り扱うということになっております。もっと広くいえば、道徳の授業だとか特別活動だとか、あるいは行事なんかでもそういったものは取り上げるということで考えています。

そういうことも含めて、道徳の全体計画というものは、学校のほうに必ずあるようになっております。

【遠座副会長】 それでは、ほかに何かご意見ございますでしょうか。お願いいたします。

【市民A】 2点あるんですが、まず最初は、周知方法です。電車の中で見ると5人並んでいたら、4人はずっと携帯をいじっていて、それから新聞読む若者は減っているし、文字離れも結構大きいです。周知方法で今思い出すことは、この行動計画素案の中の23ページに、こがねい女性ネットワークという市民活動を紹介してくださっているんですけれども、その総会があったときに、若い人が参加してくれたんです。彼女が言うには、市の活動に参加したいけれども、どこにも情報が載っていないと。私たちは新聞を見ているんじゃなくて、とにかくネットで載っていればすぐわかる、何とかしてくれないかというご意見があったんです。例えはこの素案をネットに流して、かくかくの日に公聴会をやるけど、出れない人は意見をどうぞというのは、突拍子もないことであるのかどうか、毎回毎回思っています。

それからもう1つは、性教育などと言われていますけど、学芸大の男女共同参画フォーラムでは性教育のことを取り上げられますよね。それも、市民に公開されていますから、広く参加してくださるといいなと。非常に学芸大のフォーラムはいい中身なので、議題に

関係ないですけれども、こういうのがあるよというのをもっともっと広く知っていただければいいなということを思いました。

それから、今の広報の件ですけど、市議会がネットに載るようになったというのは、市 民が声を上げて、上げて、上げて、やっとネットにやってもいいよということになったん ですね。ですから、やっぱり声を上げていって周知するための方法を探って、少しずつで も実行していくというのは、あまりにも無謀なのかな、案外いいのかなと思っている次第 です。

【遠座副会長】 ありがとうございました。

それではまず、この素案がネットとかに載っていればというお話だったんですけど、事務局のほうに確認しておきたいんですけれども、このイベントに関しては、どの程度どのようになされているか、ご説明いただけますか。

【事務局】 この懇談会を実施、開催することにつきましては、市報はもちろん、市ホームページでもアップをさせていただいておりまして、周知しております。確かに若い方にどういった周知が、アプローチがいいのかということがあるんですけれども、やはりホームページ、インターネットを使ったご利用が多いかと思いますので、引き続きホームページでの周知、それから、今、ホームページを見ていただきますと、市報をスマートフォンで読むことができますスマートフォン用のアプリもダウンロードできるようになっていまして、そんなところから市のお知らせというものを身近なものに感じていただければと思っております。いろいろな方法については、今後も検討させていただきたいと思っております。

それから、先ほどの学芸大さんのイベントにつきましても、私どものほうで後援をさせていただきまして、市報等でもお知らせをしております。できる限りそういった連携はしていきたいと思っております。

【佐藤会長】 広報につきましては、私も何年も言っているんですけれども、この間、偶然、JRの駅、どこでしたか、区のお知らせというのがとれるようになっていました。 私も、ああ、これ、やっているところがあるじゃないと思ったんですけれども、市の掲示板みたいな、はれる掲示板を武蔵小金井と東小金井駅につくっていただいて、そこで載せたら、随分見る人は見るんじゃないかなと、少なくとも通勤の人は見るわけですから、男女とも広がるんじゃないかというふうには思っています。ネットで見るという方はネットで見るかもしれませんけど、一番見やすいのではないかと思います。あとは、スーパーな

どに市の掲示板があるといいなというふうにも思います。

【遠座副会長】 私も、このイベント自体に参加するのは初めてですけれども、どれだけいらっしゃるのかなというのをちょっとびくびくしながら、今日、ここに参ったんですが、やっぱり問題を抱えて困っている方ってたくさん実はいると思うんです。特に保育園の問題なんか、たくさん、お母さん、署名されたりしていますので、そういう方がもっと参加できるような形で何か情報のやりとりがうまくできたらいいのかなというふうに、今、お話を伺っていて思ったところです。貴重なご意見、ありがとうございました。

こちら、審議会の委員のほうからも何かありますか。よろしいですか。 それでは、続けて、ほかに何かご意見ございますでしょうか。ご質問でも。

【市民B】 何度も何度も言うのも申しわけないですけども、座ったままで申しわけない。

公民館の講座のことですけど、38ページに地域・社会における教育・学習の推進で、 公民館の講座のことが書いてある。公民館の講座は、かねていろいろあって、(22)の ほうが公民館で人権尊重・男女平等に関するいろいろな講座や学習機会を提供しますで、 (23) がどっちかというと市民がつくる自主講座とか出前講座のことに触れられている のかなと思うんですが、かつては公民館の主催講座で女性セミナーとか男女共同参画講座 というものがあったんですけど、それが、市民がつくる自主講座の男女共同参画部門にな ってしまったという、非常に忸怩たる思いがあるんです。なので、現状としては、公民館 の主催講座として男女共同参画という感じで銘打ったものはおそらくないと私は認識して いるんです。子育て講座的なことは結構あるんですけれども、はっきり男女共同参画とい うものを主催、市民講座の中で男女共同参画的なことをやるとかということは多分してい なくもないというふうな感じなんですけど、そういう現状を踏まえて、こういう別立てで つくっても大丈夫なのか、ほんとうはつくってもらったほうが私もいいと思うんですね。 公民館としても市民がつくる自主講座のように、言葉は悪いですけど、市民に丸投げしな いで公民館自体がもうちょっと主体的にかかわってもらえればいいというふうに思うんで すが、それと同じように、53ページの男性の地域活動への参画促進、番号でいうと(7 9) なんですが、市民がつくる自主講座の説明会においてと書いていただいているんです けど、私、市民がつくる自主講座の説明会に2年ぐらい出ていますけど、こういう名称は ないですけど、ないけれども、そうなるように頑張るよという意味で入れていただくのは 非常にありがたい。基本的な話で申しわけない、それを見たときに、この★はないほうが いいと思ったんですけど、新規項目という意味なのか、私の力ではどこを探してもわからなかったので、公民館の講座に関して、こういう計画のつくり方でいいかどうかという点と、★のことについてちょっと教えていただければと思います。

【遠座副会長】 ありがとうございます。この点について、まずは事務局から。

【事務局】 公民館の事業のことでご質問いただきました。まず、★です。★につきましては、35ページの下のところに、ここのページだけになってしまっているんですけれども、★マークは新規事業ということをあらわしております。従来どおり公民館でやってきた事業、38ページのところ、地域・社会における教育・学習の推進というのは4次に引き継いで続けていきますということでお載せしております。

5 2ページの(79)に★がついていますが、確かに同じ事業ですけれども、男性の地域活動への参画促進という側面を改めて事業として載せていますということで★をつけさせていただいています。一歩踏み込んで、男性に興味を持っていただくよう参加を促しますという事業として上がっているということでございます。

【遠座副会長】 それから、今いただいたご意見として、公民館のほうでもう少し男女 共同参画を前面に出した講座づくりを支援する体制づくりが必要なんじゃないかというご 意見でよろしいですね。

これは、審議会のほうでも、前回の審議会のときもこういうお話が出ていたかと思いますけれども、瀬上委員は、公民館にはかかわっていらっしゃいましたでしょうか。何かご意見があれば。これで変えるとか、そういったことではないですけれども、お話しいただければと思います。

【瀬上委員】 確かに、現状では、公民館の男女共同参画講座という講座がなくなったんですけれども、ぜひそれを復活してほしいという希望としては、あります。実際、現状としては(23)だけになってしまっているという面があると思うんですけれども、多少希望的観測も含めて(22)ということです。

【佐藤会長】 52ページの、確かに書き方が悪いですよね。これは男性参加を増やすためにということが中心であれば、それを最初に持っていかなきゃいけないということをおっしゃりたいんじゃないかなという感じがいたします。各種講座の実施というのは、2つ同じような感じがあるんですが、1つは、そういう講座を実施します。でも、もう1つは、特に男性の出席者を増やすためにいろいろ工夫をしますということで、ここは、各自主講座について男性の参加を増やすというのを持ってきたほうがいいような気もします。

直すかどうかはわからないですけど、私個人としてはそんな感じがいたします。

【遠座副会長】 今の説明でよろしいでしょうか。

それでは、ほかにご意見、何かございますでしょうか。

【市民C】 立場的に傍聴にとどめておこうかと思ったんですけれども、少しだけお時間をいただきたいと思います。

まずは、お休みの日にこういった時間をとっていただいて、皆さん、参加していただきまして、ありがとうございました。こういった懇談会という形でやるのは、そんなに今までなかったのかなと思っていて、ぜひ続けていただきたい取組だなと思っています。

イベントの周知については、市報と市のホームページに掲載されているということで、確かに両方とも載っているなとは思っていたんですけれども、たどりつくのが大変だったなというのが、ホームページに関して言うと、私の正直な感想でして、今、市のホームページってイベントカレンダーといって日付をクリックするとその日に開催されるイベントが一覧で見れるようになっているんですけれども、残念ながら、今日のことはイベントカレンダーのほうには載っておりませんでした。なので、そこを見ると、今日、このようなイベントが開催されているという事実さえ伝わっていないんです。9月の中ごろには、このイベントのことはホームページに載せていただいていたので、新着情報のところにどんどんと埋もれていってしまうと。目的を持って探さないと、ホームページ上ではちょっと探せなかったなということがあるので、せっかくいいイベント、市民懇談会を企画していただいているので、ホームページに載せる際に、そういった工夫をもう少ししていただけると参加してくれる人も増えるのかなと思いましたので、そこはちょっと検討をしていただければと思っています。

【遠座副会長】 貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、事務局から何かあれば。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。確かにイベントカレンダーへの周知はちょっと抜けていたところです。次回以降、注意していきます。

それから、先ほど、市報、市ホームページでお知らせしているとお話ししましたが、そのほかにも、先ほど市内に掲示板があればということでしたが、市内に100カ所ほどあります広報掲示板にも掲示のほうはさせていただいているのと、その他に、ほかの課で行いました就職支援講座にご参加いただいた方へ、こちらのチラシを配布させていただいたり、同じ課の中で行っております親子向けのイベント、そちらにも100人超の方のご出

席があるということで、そういった場をおかりしましてチラシを配布させていただいたと ころですが、なかなか身近な問題と捉えていただいていないのか、まだまだこれから工夫 していかなければいけないというふうに感じているところでございます。

【遠座副会長】 それでは、ほかのご意見、何かございましたらお願いいたします。

【市民B】 よろしいですか、何度もすいません。DVのところと虐待のところについて、以前、DVシェルターみたいなところへの支援事業というのをやっていたと思うんですけど、それがこの計画の中に入っているか、ちょっと私、探せなかったんですけど、もし入っているのであれば教えていただきたい、入っていないのであれば、きちっと明記したほうがいいということ、1点と、虐待のことが結構気になっていて、43ページに児童・高齢者・障害者等に対して虐待防止対策の推進というところで虐待のことが入っているんですけれども、よい母親になろうとするがゆえに虐待に走ってしまうというような加害者支援みたいな感じのものに対する、それもやっぱり性差の問題と大いにあると思うんです。母親であるがゆえに、いわゆる子育ての重責というのをすごく感じる、どっちかというとDVとかだと女性、被害者側というようなイメージの捉え方で、加害者支援も男性プログラム的なことは結構あるかと思うんですけど、虐待についての加害者支援みたいなものの施策というのは、どんなふうになるかなということです。

【遠座副会長】 ありがとうございました。シェルターは、前の計画でもあったし、今 も入っていますよね。事務局から少しご説明いただいたほうがいいですね。

【事務局】 シェルターへの財政的支援でございます。40ページをごらんいただきまして、事業ナンバー(29)になりますが、被害者の安全確保のための関係機関との連携という中で、民間シェルターへの財政的支援を行って被害者の自立支援を推進しますということで記載しております。

【遠座副会長】 シェルターの件は、よろしいでしょうか。

それから、加害者支援に関する施策についてのご意見ということですが、これはどうしましょう。こういうのが必要だねという話は出たことがあるかと思うんですけれども。これは、今回、施策の中には盛り込みはしなかったですかね、たしか。加害者の支援が必要だという話は出たことがあるかと思います。

【事務局】 虐待ということですけど、親がさまざまな課題を抱えているという家庭をサポートしますということでいえば、46ページに、主要課題6ということで新たに入ったものですが、困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備というところで、施策

の(55)ですね、要支援家庭への子育て支援事業の充実ということで、援助の必要な子育て家庭に専門員による訪問相談や各種訪問支援員を派遣する、子育てに困難を感じていらっしゃる家庭への支援ということは、こういったところに含まれているというふうに考えております。

あと、そのほかに、43ページの事業(40)ですね。児童・高齢者・障害者に対する 虐待防止対策の推進という中でも、要保護児童対策地域協議会が、ネットワークを使いな がら、そういった虐待防止に努めていくということで、事業にはお載せしています。

【佐藤会長】 これは、男女平等共同参画に関する提案ですので、例えば、虐待というのはDVのほかに児童、それから高齢者がありますよね。もちろん、男女共同というか、男性も女性もというところでここに入っていますが、やはりメインというのは子育て支援課とか介護福祉課とか自立生活支援課の同じものに対する別の観点に入るかなという感じはしているんです。ですから、先ほどの加害者への支援ですけども、私、見ていないですけれども、当然行われているのではないかなというふうに思います。

そこのところで、男性への支援だけじゃなくて、女性への支援も行うと。先ほどおっしゃった53ページじゃなくて46ページですね、要支援家庭への子育て支援事業ということですけども、援助が必要な子育て家庭という、これが、援助の必要な子育て家庭というのが何かという定義にもよりますけれども、母親家庭とか父親家庭とか、それから両方いる家庭というのも含むということで、さっきの答えになってはいるんじゃないかなという感じはいたします。

ですから、子育て支援事業の必要ということで、その一環として、父親、母親にいろいろ支援を伸べるということを行っているんじゃないかなと思います。ひとり親家庭というのは、その下、(56)にあるわけですから、ここでは全般的に、(55)番では、全部のひとり親家庭も含めてそういうようなことを行っているというふうに解釈はできると思っております。

【遠座副会長】 今の回答でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ほかのご意見、何かございますでしょうか。

【市民C】 先ほど、★は新規事業ということで入れていますということですけれども、 これも必要があるから入れられたということはわかるんです。例えば逆に、第4次には入 っていたけれども、第5次では抜けているもの、新規入れるかわりにというか、必要ない よねといってなくなったものがもしあったら教えていただきたいなと思います。なかった ら、ないというお答えでいいかと思うんですけれども。

【遠座副会長】 事務局から説明していただきたいと思います。

【事務局】 全てではないですが、1つは、4次で男女平等の意識改革の推進というところで、主要事業、女性史の視点を取り入れた市史の編さん、発行というのがございました。市史編さんの発行は、たしか平成30年だったかと思うんですが、そこで終了するということですので、その事業は今回5次には引き継がないということで、抜かれております。

あとは、多少、先ほどの財政支援の問題ではないですけれども、箇所ではないんですが、 そのようにまとめたりといったことでの動きはあるところです。

【遠座副会長】 今の回答でよろしいでしょうか。

【市民C】 はい、ありがとうございます。

【遠座副会長】 それでは、もう質疑応答の時間も残り5分ぐらいかと思いますが、何か最後に、ぜひこれはということがあれば。

【市民A】 ぜひこれはと言われて。ご記憶の方もあると思うんですけれども、何年か前に、男女共同参画室が違うセクションに統合される云々ということがかつてあったんです。今日は私が参加した1つの、まさかそういうことは起こらないであろうなということもこの目で確かめたかったということがあるんですが、今回は企画財政部長もちゃんとご出席なさっていますし、審議会委員の方も安心して審議を続けられると思いますので、組織上の、安定して小金井市の行政の中で位置づけられることを切に願っております。

それからもう1つ、佐藤会長が「かたらい」の編集委員として長らくご活躍くださっていて、私は、「かたらい」を毎回見るのが楽しみだったんです。小金井の「かたらい」というのは、他市と比べてみますと、やっぱりジェンダー視点がしっかりと掲げられている。それを情報誌として発信する、市民だけじゃなくて全国に発信しようという意図がはっきり出ているんです。そういったものを高くかっていたんですが、佐藤さんはじめ「かたらい」編集委員のご努力に非常に敬服しているんです。ですが、都のウィメンズプラザに行ってみますと、欠番があるんです。全部が所蔵されていないんです。きちんと所蔵されるようにご手配くださって、小金井の地道な活動が種になって広がっていくきっかけになればいいなと願っています。

【遠座副会長】 ありがとうございます。

では、「かたらい」のことについては、これも事務局からよろしいですか。

【事務局】 先日も傍聴の際にご意見いただきまして、ありがとうございました。こちらで都のウィメンズプラザに定期的に「かたらい」の本を送付させていただいております。 欠番があったということで、こちらでも確認をとらせていただきまして、先日、欠番の号に関しましては送付させていただきましたので、ご安心ください。

【遠座副会長】 この問題は解決していたということで、よかったと思います。

それでは、もうお1人ぐらいはご意見伺えるかと思うんですけれども、何かございますでしょうか。いろいろごらんいただいたかと思うので、心置きなく言っていっていただければと思うんですけれども。よろしいでしょうか。

では、貴重なご意見とかご質問をいただきまして、ほんとうにありがとうございました。

5 今後の計画策定に関する予定の説明

【遠座副会長】 そろそろお時間になりますので、事務局から今後の予定についてお話 ししていただいたほうがよろしいですね。

【事務局】 ありがとうございました。今後の予定等についてご説明いたします。

本日いただきましたご意見を参考に改めて素案を作成しまして、12月上旬から1月上旬にかけてパブリックコメントを実施する予定でございます。パブリックコメントにお寄せいただいたご意見は、男女平等推進審議会での結果を経まして、来年2月上旬から中旬にかけまして、小金井市ホームページなどで回答を公表する予定でございます。

男女平等推進審議会は、パブリックコメントを踏まえまして計画案をまとめて、2月中 に市長に計画案の答申がされるという予定になってございます。

答申を受けまして、小金井市では行動計画を3月末までに策定する予定でございます。 パブリックコメントの詳細につきましては、市報12月1日号に掲載の予定でございます。また、市ホームページでも掲載する予定ですので、そちらをごらんいただければと思います。

本日ご発言できなかった計画素案についてのご意見等がございましたら、意見シートにご記入の上、ご提出ください。

この会場は、午後4時30分まであいておりますので、よろしくお願いいたします。

6 閉会挨拶

【事務局】 最後に、男女平等推進審議会を代表しまして、佐藤百合子会長から閉会の

挨拶をお願いいたします。

【佐藤会長】 本日は、長時間にわたりご参加いただきましてまことにありがとうございました。閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日の市民懇談会では、おかげさまで、市民の皆さんは3人でしたけれども、ご参加いただきまして、質疑応答がかなり活発なものになったんじゃないかなと思います。(仮称)第5次男女共同参画行動計画(素案)に対するご理解を深めていただいて、なおかつお宅にお帰りになってもちょっとよく中身をごらんになっていただいて、そしてできましたらパブリックコメントに投稿なさっていただければというふうに思っております。これにかかわらず、男女平等、男女共同参画を考えるきっかけとなる有意義な懇談会となったら幸いでございます。

この計画を通じて、性別にかかわらず、誰もがいきいきと暮らせる社会の実現に向けて、 多様性を認め合う社会、DVなどの人権侵害は許さないという社会づくりに向けて市政を 進めてもらいたいと、審議会の私たちは考えております。この審議が、その一助となれば この上ないものと考えております。

本日は、お休みのところ、市民懇談会にご参加くださいまして、どうもありがとうございました。皆さん、どうもお疲れさまでございました。ありがとうございます。

【事務局】 以上で、(仮称)第5次男女共同参画行動計画(素案)に関する市民懇談会を終了いたします。長時間のご参加、ありがとうございました。

お帰りに際しては、お忘れものないようよろしくお願いいたします。アンケート及び計画素案に対するご意見は、受付のほうで回収箱を置かせていただいていますので、係にお渡しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

— 了 —